

第213回（令和6年2月18日施行）

3級 商業簿記

第1問

簿記上の取引の仕訳を通じて、記帳原則と勘定科目の使用についての基礎的な理解を問う問題です。

1. 株式を発行して、株式会社を設立した場合の仕訳を問うています。特に問題内で指定がありませんので、払込金は原則として全額を資本金勘定として扱います。
2. 借り入れを行った場合の仕訳を問うています。本問では借用証書の代わりに約束手形を振り出していますので、手形借入金勘定（負債）で処理します。
3. 商品の仕入れ注文を行い、あらかじめ手付金¥300,000を支払った場合の仕訳を問うています。本問では、小切手を振り出していることから、当座預金勘定（資産）の減少となります。
4. 「売上原価対立法」で商品を売買した場合の仕訳を問うています。売上原価対立法は、その名のとおり「売上」とそれに対応する「売上原価」を対立（両建て）させて、間接的に商品販売益を把握する方法です。
5. 会社が従業員から預かった源泉所得税を支払った場合の仕訳を問うています。租税公課勘定（費用）ではなく、従業員預り金勘定（負債）で処理します。
6. 当期に生じた売掛金が貸し倒れた場合の仕訳を問うています。当期に生じていますので、貸倒引当金勘定ではなく、貸倒損失勘定で処理します。
7. 当期純損失が生じた場合の仕訳を問うています。損益勘定では借方に費用が、貸方に収益が集計されますので、損失は費用が収益を超過する部分として借方に生じます。損益勘定の借方残高である当期純損失は、事業活動の結果に伴う純資産の減少額ですから、株式会社では繰越利益剰余金勘定（純資産）の借方に振り替えます。

第2問

本問は、資産、負債、純資産（資本）、収益、費用、そしてそれらと当期純利益との関係についての理解を問うています。なお、当期に損益取引以外の取引により生じた純資産（資本）の変動はなかったため、次の関係が成立します。

期首（期末）資産＝期首（期末）負債＋期首（期末）純資産（資本）

当期純利益＝収益－費用

期末純資産（資本）－期首純資産（資本）＝当期純利益

第3問

伝票制を採用した場合の元帳への転記が正しく行えるかを問うています。伝票制度は、企業の管理システムに応じて決められます。今回の出題の管理システムは、現金出納係がいて、企業業務を執行する担当係員（伝票の「係印」）が入金、出金の伝票を作成し、上席の承認（伝票の「承認印」）を受けた上で、現金出納係（伝票の「会計印」）が実際に入出金の処理をする体制を予定しています。現金収支以外の取引は、振替伝票を管理する部局で処理されます。なお、元帳に転記するのは、伝票に表記された「主帳」係の仕事です。

第4問

本問は、先入先出法を用いた場合の棚卸資産の払出数量の管理、払出単価の決定、そして利益計算に関する理解を問うています。

商品有高帳を作成・利用する第一の目的は在庫管理です。在庫不足が生じないようにすることが第一義的に必要ですから、数量の記入について特に間違わないようにしなければなりません。商品有高帳を作成・利用するもう一つの目的は、利益管理です。個々の商品が利益を生み出しているかどうかをチェックすることが必要であり、売上原価を適切に計算するために仕入単価の把握が重要になります。

第5問

本問は、精算表の作成を通じて、主として決算整理の理解を問うています。決算時に行われる決算整理事項は、精算表上は修正記入欄に記入します。以下、具体的な決算整理の内容を示します。

1. 商品売買取引に関わる決算整理

商品売買取引は、勘定科目から明らかなように三分法により処理されています。そこで、決算整理では、商品の期首棚卸高（残高試算表欄の繰越商品勘定の金額）を仕入勘定に振り替える（仕入勘定の借方と繰越商品勘定の貸方に記入する）とともに、期末棚卸高を繰越商

品勘定に振り替えます（繰越商品勘定の借方と仕入勘定の貸方に記入します）。この2つの振り替えにより、残高試算表欄と修正記入欄の金額を合わせた仕入勘定の残高（貸借差額）は、売上原価を示すこととなります。

2. 貸倒れの見積もり

貸倒れの見積もりについては、売掛金の残高に 5.0% を乗じた金額が、決算整理後の貸倒引当金の金額となるようにします。この問題では差額補充法による処理が求められているため、残高試算表の貸倒引当金の金額と決算整理後の金額との差額を貸倒引当金繰入勘定（費用）で処理します。

3. 有形固定資産の減価償却

備品の減価償却については、取得原価から残存価額（本問ではゼロ）を控除した金額を耐用年数（本問では6年）で除した金額が1年分の減価償却費の金額です。また、直接法による処理が要求されているますので、減価償却費の金額だけ、備品勘定（資産）を直接的に減少させるように、備品勘定の整理記入欄の貸方に記入します。

4. 消耗品の処理

消耗品については、実際に使用（消費）した分を当期の費用として処理し、未使用分は次期以降に使用されますので、当期の費用とせず資産として次期に繰り越します。すなわち、消耗品の未使用分を消耗品費勘定（費用）から消耗品勘定（資産）に振り替えます。

5. 給料の見越

精算表の給料は、当期に支払った金額で記録されているので、当期に計上されるべき給料の一部（未払分）が含まれていません。当期の損益計算を適正に行うためには、給料の金額に、当期で計上されるべき給料の未払分を追加する必要があります。

6. 支払家賃の繰延

精算表の残高試算表欄の支払家賃（借方）は、当期に支払った金額で記録されているので、当期だけではなく次期に計上されるべき支払家賃も含まれています。当期の損益計算を適正に行うためには、支払家賃勘定（費用）の金額に含まれている次期の支払家賃すなわち前払分は控除されなければなりません。

精算表は次の通り作成されます。

- ① 決算整理事項を、期中に記録がある勘定は金額のみ、記録がない勘定は勘定科目を記入した上（本問では記入済み）で整理記入欄に貸借記入する。
- ② 収益・費用の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、損益計算書欄に書き移す。
- ③ 資産・負債・純資産（資本）の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、貸借対照表欄に書き移す。
- ④ 損益計算書欄の合計額を計算し、貸方の収益合計が大きい場合は当期純利益が生じ、借方に記入し、合計で計算結果を照合する（本問の場合はこちらに該当）。当期純利益は純資産（資本）の増加であるから貸借対照表欄の貸方に書き移し、貸借対照表欄の合計額の一致によって当期純利益を検証する。